

## 鳥取県告示第361号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定に基づき、平成21年度から平成23年度までにおける自動車税（それぞれの年度の4月1日を賦課期日とするものに限る。）の収納の事務を委託したので、同条第6項において準用する同令第158条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成21年5月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 委託契約の相手方

地銀ネットワークサービス株式会社  
株式会社セブン-イレブン・ジャパン  
株式会社ローソン  
株式会社ファミリーマート  
株式会社サークルKサンクス  
株式会社デイリーヤマザキ  
ミニストップ株式会社  
株式会社エーエム・ピーエム・ジャパン  
株式会社ポプラ  
株式会社ココストアイースト  
株式会社スリーエフ  
株式会社セーブオン  
株式会社ココストア  
国分グローサーズチェーン株式会社  
株式会社セイコーマート  
株式会社しんきん情報サービス

### 2 委託年月日

平成21年3月31日